

第8回障がい者制度改革推進会議総合福祉部会が10月26日（火曜日）13時から厚生労働省の講堂で開催された。



今回の議事は、報告事項として「部会作業チーム・合同作業チームの検討の範囲と内容について」と「全国在宅障害児・者実態調査（仮称）について」であり、内容は次のとおりである。

最初に、部会長から「部会作業チームの担当する分野の検討の範囲と内容」（資料 1-1）について説明が行われ、厚生労働省から「合同作業チームの担当する分野の検討の範囲と内容」（資料 1-2）について説明が行われた。

続いて、議事の「全国在宅障害児・者実態調査（仮称）について」に進み、全国在宅障害児・者実態調査（仮称）に関して、9月30日、10月1日に実施された障がい者制度改革推進会議総合福祉部会に参加している委員の所属する障害者団体からのヒアリングや厚生労働省ホームページでの9月21日から10月6日までの意見募集の結果（資料 2-1）について報告が行われた。主な意見については、調査の名称や調査方法に関することのほか調査項目、説明文の追加や質問等表現の見直しなどであった。

更にその意見を踏まえ修正を加えた「全国在宅障害児・者実態調査（試行調査）」の調査様式（資料 2-2）について、修正ポイントをおさえながら説明が行われた。平成23年度実施の本調査に向けて調査方法及び調査項目の検証を目的に11月中旬から12月中旬に試行調査を実施するとのことであった。